

令和 7 年度群馬県介護支援専門員 再研修 実施要綱

1 研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない者、または、実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

3 対象者

下記(1)～(3)のいずれかを満たす者

- (1)有効期間満了日を過ぎ、介護支援専門員証が失効している者
- (2)介護支援専門員証の有効期間が令和 8 年 1 月 2 8 日(水)までの者
※演習(ZOOM 研修)開始日の前日まで
- (3)介護支援専門員証を未交付のまま、登録後 5 年が経過している者

4 実施方法

講義（動画配信）・演習（Zoom によるオンライン形式）

(1) 講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください形式です。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで何度でも動画をご覧ください。 動画は、「群馬県社会福祉協議会ホームページ」に掲載します。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
(2) 演習（Zoom によるオンライン）	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。

5 研修科目・日程

別紙：令和 7 年度介護支援専門員再研修・日程表 のとおり

6 定員

100 名

※定員を超過した場合、介護支援専門員の登録地が**群馬県**の方を優先いたします。

7 申込手続

(1) 申込方法

以下の通り『2段階の手続き』を行ってください。A・B両方の手続きを完了していない場合、申込とみなしません。

A. 群馬県社会福祉協議会HPの研修ページから申込フォームに必要情報を入力する

<URL> : <https://www.g-shakyo.or.jp/news/74010.html>

<トップページから行く場合>

- ① 県社協 HP トップに行く <https://www.g-shakyo.or.jp/>
- ② ページ上段の『部署から探す』⇒『福祉人材課』へと移動
- ③ ページ下段の『福祉の職場で働く方の研修』⇒『介護支援専門員研修』へと移動
- ④ ページ中段『令和7年度介護支援専門員再研修の実施について』へ
- ⑤ ページ内の『申込フォームはこちら』ボタンをクリック

B. 受講申込書を作成し、研修事務局宛に郵送する ※FAX 不可

- ・申込書の様式、作成方法等については前述の研修ページをご確認ください。

(2) 申込受付期間

※申込は先着順ではありません。入力情報・提出書類をよく確認の上お申し込みください。

【申込フォーム】令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金)までに入力完了

【提出書類の郵送】令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金)までに郵送

※当日消印有効

(3) 提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 再研修 担当 宛

(4) 受講決定について

令和7年12月16日(火)までに、受講決定通知を投函します。

※申込済の方で12月26日(金)までに受講決定通知もしくは申込不備等に関する連絡が無い場合は必ず事務局まで確認の連絡をお願いします。

8 受講料

33,000 円

受講料納入のご案内は、受講決定時に行います。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。

※上記金額にテキスト代は含まれておりません。

9 研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、受講決定時に行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

10 研修修了者の認定

全課程を期間内に受講し、全ての指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。遅刻、欠席、途中退席された場合は、修了証明書は交付できません。

11 個人情報の取扱

群馬県介護支援専門員実務研修の運営以外の目的には使用しません。

12 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課
電話 027-255-6035 (受付時間 9:00～17:00)